

## 申7号 「中央・総武緩行線運用改訂」に関する申し入れ

2024年8月28日 提出

7月3日、JR東日本より「中央・総武緩行線運用改訂について」として、御茶ノ水駅の改良工事が一部終了することから車両滞泊を御茶ノ水駅滞泊に変更するための運用改訂を10月1日に実施する内容の提案を受けました。

御茶ノ水駅の改良工事がスタートする以前は、中野電車区及び中野車掌区の担当していた業務であり、今回の改訂で津田沼統括センターの担当に変わります。現在まで細かな取り扱いや作業手順に多くの差異がある千葉支社と首都圏本部の乗務員・駅社員が、輸送品質向上のためにもスムーズな連携を行えることが必要不可欠であることから、運用開始までの教育・訓練の充実を図るべきです。さらに、天変地異などの災害リスク等を想定した避難誘導訓練も取り入れ、社員・利用者の命を守る安全確保が求められています。



以前は中野電車区・中野車掌区の担当  
新たな担当は津田沼統括センターへ



### 申し入れ事項

1. 津田沼統括センター乗務員に対し、御茶ノ水駅に車両を滞泊する作業手順の習得など必要な教育を実施すること。
2. 御茶ノ水駅での起床時において想定される課題について具体的に明らかにすること。



## 申7号 「中央・総武緩行線運用改訂」に関する申し入れ

2024年8月28日申し入れ／2024年9月19日 団体交渉開催

### 1. 津田沼統括センター乗務員に対し、御茶ノ水駅に車両を滞泊する作業手順の習得など必要な教育を実施すること。

#### 会社が実施した教育

- TASC NFBの取扱い
  - 西船橋駅で「切」、秋葉原駅運転停車時に「入」に切替え
- 手歯止め装着時の取扱い
  - 線路に下りるリスクを伴うため、抑止手配を基本とする。
- 歩行通路の設置
- 点呼方法
- 宿泊キーの取扱い
  - 行路貸与の専用カードおよび予備キーの使い方
- セキュリティ対策
  - CSP (セントラル警備保障) と職場に通報されるシステム「エマージェ」について

#### >> 異常時における想定外を想像しない会社姿勢が明らかに <<

**組合** 異常時を想定し、担当区所以外への教育を速やかに実施すべきだ。

**会社** 異常時においても津田沼統括センターが担当する。他の区所には周知・教育した。

**組合** 異常時に中野電車区や中野車掌区が担当する可能性は本当にゼロか。

**会社** 津田沼統括センター以外の区所が泊まる可能性は、ゼロではない。

**組合** 会社の認識は危機感に欠けるものであり、周知だけでは不十分だ。他区所が担当する可能性がある以上、10月1日のダイヤ改訂日までに各区所での教育を実施すべきだ。

**会社** 組合の意見は承る。早急に教育を実施していく。

#### >> 想定されるリスク及び想定を超えるリスクを洗い出し、教育を実施することを確認！ <<

**組合** 大地震の発災や神田川氾濫等の水害を想定し、社員・お客さまの命を守るため、避難誘導等の訓練を実施すべきである。

**会社** 御茶ノ水駅における災害等を想定した訓練は実施していないが、昨今の自然災害等の状況を鑑みて地域のリスク（ハザードマップ等）を確認する。

**組合** 御茶ノ水駅での回送列車における停止位置不良の取扱いは？

**会社** 駅係員の誘導で停止位置修正を行う。

>> 様々な形での教育を実施していくことで認識を一致 <<

### 2. 御茶ノ水駅での起床時において想定される課題について具体的に明らかにすること。

**組合** 起床時における想定されるリスクや課題は何があるのか。

**会社** 主に起床遅延とアルコール検査である。

**組合** アルコール検知器の故障時の取扱いはどうなるのか。

**会社** アルコール検知器故障時の取扱いフローを基本に対応する。故障時の取扱いとして、男女別に複数のアルコール検知器があれば使用することもある。アルコール検知器がない場合は乗務員同士で匂いや顔色を相互に確認の上で乗務し、アルコール検査のできる箇所管理者立ち合いのもとアルコール検知器で検査する。場合によっては駅の管理者が匂いや顔色を確認する場合もある。

安全に安心して作業できるよう

>> 全項の議論が終了 <<

組合員・職場からの声をあげていこう！